

宇部市 コミュニティ・スクールだより No.3

令和4年度

コミュニティ・スクールの現状・成果・今後の在り方について

平成16年に法制度化されたコミュニティ・スクールの現状と成果・課題、今後の在り方について、今年3月に、文部科学省が設定した「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」による「最終まとめ」が公表されました。

本市のコミュニティ・スクールの取組にも参考になる部分が多くありますので、一部を抜粋してご紹介します。詳しくは、文科省のHPをご覧ください。（本課のウェブサイトのトップページにもリンク先を掲載しています。）

コミュニティ・スクールの運営上の課題

○議題の設定

学校運営協議会では本来協議すべき学校運営に関する課題が提示されず、学校からの定型的な報告が中心となっている場合がある。

○会議の開催が目的化

決められた時期・回数 of 学校運営協議会を開催することが目的になってしまっている状況も見受けられる。

コミュニティ・スクールの質的向上に向けた方向性

○学校運営に必要な適切かつ多様な委員の人選

学校運営協議会の委員については、学校と教育目標を共有しながら、学校や子供たちの課題解決や教育活動の充実に向けて建設的な議論ができる適切な人材が求められるが、人選に当たっては、大学生等の若い世代、障害者等幅広い人材から選出することや男女のバランスにも留意が必要である。

必要に応じて児童生徒が学校運営協議会にオブザーバーとして参加して熟議を行ったり、校則の見直しなど児童生徒自身や保護者、地域住民等の理解を求めるような事項について生徒会等で熟議を行い、その結果を学校運営協議会で協議したりするなど、今後、児童生徒が学校運営協議会に関わることで、主権者意識の醸成にもつながることが期待される。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進の方向性

○地域課題解決のためのプラットフォームとしての活用

学校が教育活動を通じて地域課題の解決に関わることは、子供たちの社会参画を促すことにつながり、その結果子供たちが地域社会の一員としての自覚を持ち、地域への愛着やふるさと意識が醸成され、地域との関わりの中で自己有用感も育まれるなど様々な効果を生む。

また、学校を地域の大人の学びの場として活用するなど、コミュニティ・スクールを主体とした先進的な取組も可能となり、学校を核とした地域づくりにも活かせる可能性を有する。